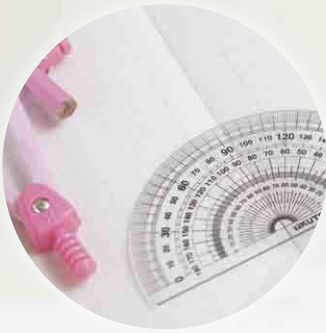


2 0 1 3

平成25年度

教科書発行の 現状と課題



目次

1. 大学ノートより廉価な教科書があります。

p. 2

2. 教科書のページ数の増加率は、過去最大となっています。

p. 4

3. 「教科用特定図書等」の普及・充実に努めています。

p. 6

4. 児童・生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

p. 8

5. 様々な局面に対応し、教科書の完全供給を遂行しています。

p. 10

6. 災害に対する教科書の補給に、万全を期しています。

p. 12

すべての子どもたちに 新しい教科書を！

平成25年は、教科書無償給与施行50周年！

—義務教育教科書は無償給与されています—



義務教育教科書無償給与制度は必要不可欠です。

グローバル化・ネットワーク化が進む昨今では、各国とも将来にわたる国力の維持・発展のため、教育には最大の力を注いでいます。わが国では、少子化による児童・生徒数の減少という大きな課題を抱えていますが、ひとりひとりを大切に、国際人として通用する人材を育成することは、国家の大きな課題といえます。

その教育の根幹を支える教材は教科書です。

わが国において昭和38年から実施されている「教科書無償措置」は、憲法26条第2項の「義務教育は、これを無償とする。」という理念の具現化措置です。

この措置は、国民から広く支持され続け、今年、“平成25年で施行50周年”となり、完全に定着しています。

義務教育教科書無償給与制度は、先進諸国をはじめとして多くの国で広く実施されています。このすばらしい制度を堅持していくことは、わが国の輝かしい未来に向けて、必要不可欠であるといえます。

■ 各国の教科書無償制度

国名	初等教育教科書		中等教育教科書		備考
	無償	有償	無償	有償	
日本	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
イギリス	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
ドイツ	●		●		
フランス	●		●	●	後期中等教育教科書は一部の地域圏でのみ有償
スウェーデン	●		●		
フィンランド	●		●		
ノルウェー	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
アメリカ合衆国	●		●		
カナダ	●		●		
韓国	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
インドネシア	●		●	●	中等教育教科書は学校により異なる
ニュージーランド	●		●		
タイ	●			●	
中国		●		●	
シンガポール		●		●	

公益財団法人 教科書研究センターの調査研究報告

教科書発行会社は、様々な問題点を抱えています。

定価の低廉

長年、各発行会社は経営努力を続けていますが、教科書の定価は、公共料金や大学ノート、月刊誌、週刊誌などと比較しても廉価になっています。

編集・製造経費の増大

学習指導要領の改訂に伴って学習内容が増加し、教科書のページ数は大幅に増えています。さらに、拡大教科書などの普及・充実によって、編集・製造経費が増大しています。

児童・生徒数の減少

昭和60年から始まった児童・生徒数の減少により、28年にもわたる構造的な不況が続き、教科書の売上高は年々大きく減少しています。

教科書取扱書店数の減少

教科書の流通分野では、各県の教科書取扱書店数の減少が続いており、全国津浦浦まで確実に教科書を届けるという「完全供給」体制に、支障をきたすおそれが増大しています。

義務教育教科書無償給与制度の堅持と教科書定価の引き上げのお願い

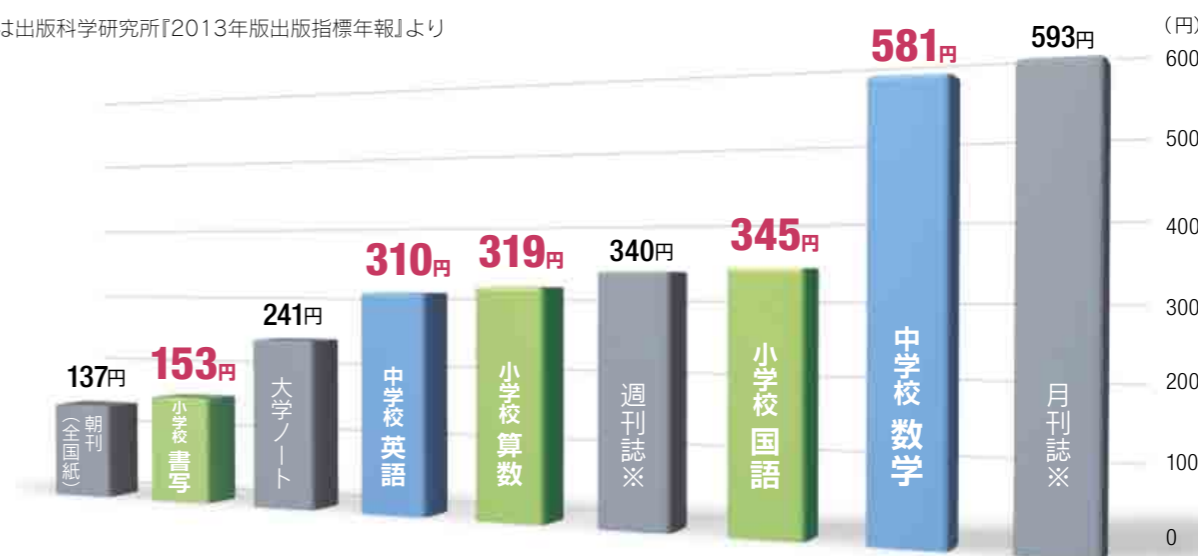
義務教育教科書無償給与制度の重要性と、教科書発行会社の厳しい経営環境をご理解いただき、私ども教科書発行会社がその使命を十分に遂行できますよう、**義務教育教科書無償給与制度の堅持と教科書定価の引き上げをお願いいたしたく、関係各位の格段のご理解とご支援を切にお願い申し上げます。**

1. 大学ノートより廉価な教科書があります。



週刊誌や月刊誌と比較しても廉価な教科書が数多くあります。

※は出版科学研究所『2013年版出版指標年報』より



教科書発行会社はコスト削減に努めていますが、教科書定価の引き上げも必要です。

平成25年度の小・中学校用教科書の定価改定率は、製造コストのアップがありましたが、コスト削減係数が継続適用され、前年比±0.0%の据え置きとなりました。

コスト削減係数とは、「教科書作成等の効率化を促すためのコスト削減率」で、平成19年度から7年連続で定価改定率の中に組み込まれています。

高等学校用教科書は、一部の教科において学習指導要領の改定に伴うページ数増が考慮された定価改定がなされましたが、まだまだ十分なものとは言えません。

教科書発行会社は、コスト削減係数が適用される以前から、児童・生徒の学習に資する教科書の編集製作を大前提としつつ、毎年様々なコスト削減に取り組み続けてきました。

このような中で、コスト削減係数の継続適用は、歯止めのかからない少子化による児童・生徒数の減少とともに教科書発行会社の経営を圧迫しています。

大幅な定価の引き上げがなければ、これからの教科書づくりは、より一層困難なものとなってしまいます。

■平成25年度教科書の定価

小学校											
教科	書写	保健	図工	音楽	家庭	算数	国語	社会	地図	理科	生活
平均定価	153	201	207	207	265	319	345	438	446	821	841

小学校平均定価…… 373円

中学校											
教科	書写	音楽	英語	美術	保健体育	数学	技術・家庭	理科	社会	国語	地図
平均定価	208	243	310	311	400	581	624	705	736	770	1,046

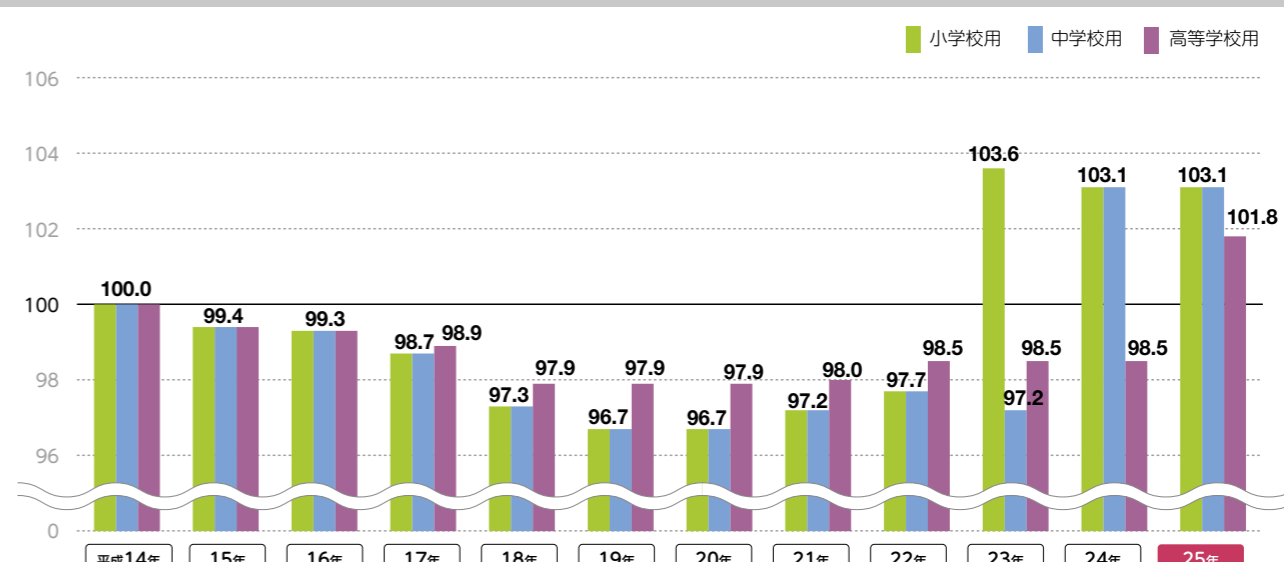
中学校平均定価…… 518円

高等学校											
教科	音楽I	書道I	英語表現I	保健体育	現代社会	世界史A	数学I	生物基礎	国語総合	美術I	地図
平均定価	455	475	555	605	610	655	690	835	875	1,005	1,305

高等学校平均定価…… 777円

※小中高の平均定価は「教科書制度の概要（文部科学省25年5月）」による。

■平成14年度を100としたときの教科書の定価の推移



2. 教科書のページ数の増加率は、過去 最大となっています。



■教科書のページ数（各社平均）

小学校（1～6年合計）

教科	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健
22年度	1,429	233	637	68	1,075	491	196	372	192	100	64
23年度	1,719	258	734	80	1,422	659	233	407	224	110	70

前年比…………… **121.8%**

中学校（1～3年合計）

教科	国語	書写	社会	地図	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語
23年度	886	107	702	142	595	566	332	110	147	470	373
24年度	1,132	119	821	150	795	820	347	129	167	522	458

前年比…………… **123.3%**

高等学校（1冊当たり）

教科	国語	地理歴史	地図	公民	数学	理科	保健体育	芸術	英語	家庭	情報
23年度	291	277	160	199	160	239	175	95	142	219	158
26年度	378	285	165	236	206	286	186	113	158	225	186

※26年度は、新学習指導要領（平成21年告示）の教科書のみが対象。

前々々年比…………… **114.6%**

小・中・高等学校の教科書のページ数は、大幅に増えています。

平成23年度から、小・中・高等学校で順次実施された新教育課程では、教科書のページ数が全教科の平均で

- 小学校 約22%増
- 中学校 約23%増
- 高等学校 約15%増

となっていて、大幅に増えています。

これは、内容や言語活動の充実、はじめて規定の撤廃など、

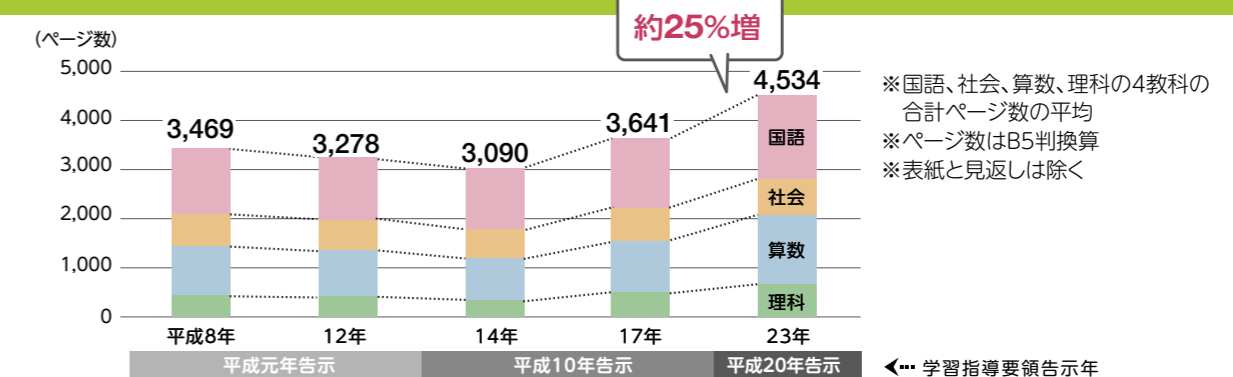
学力向上を図るために学習内容が増加したことによるものです。

これらは、過去に例を見ない増加率であり、教科書作成にかかる費用も当然ながら格段に増大しています。

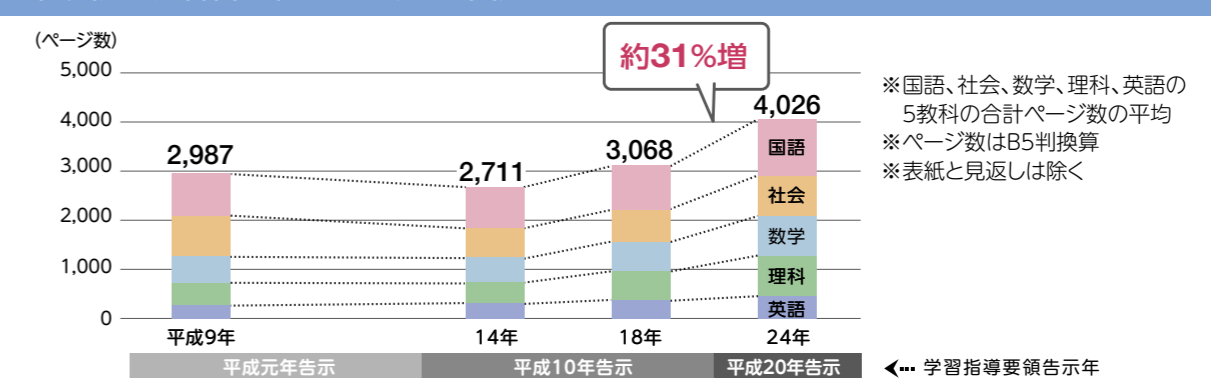
教科書発行会社が、今後も質の高い教科書をつくり続けていくためには、教科書定価の引き上げが不可欠な状況にあります。

主要教科だけをみると、更に増加率が大きくなります。

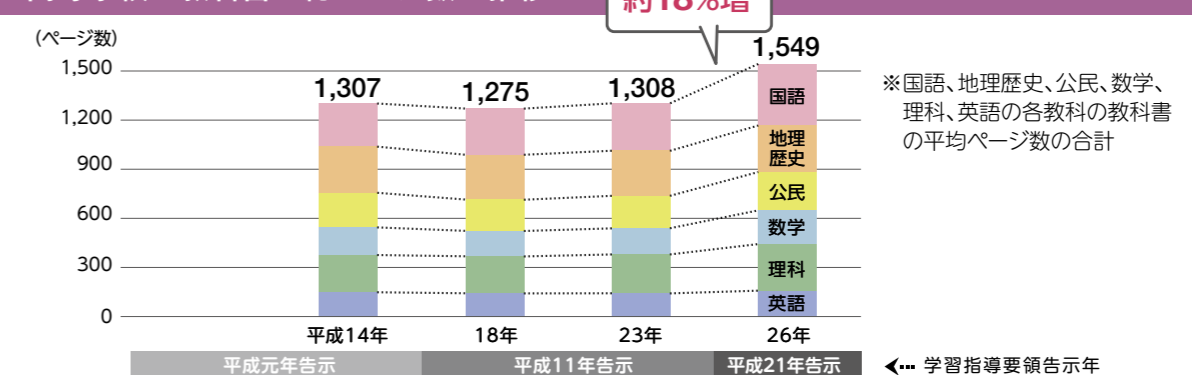
小学校 教科書の総ページ数の推移



中学校 教科書の総ページ数の推移



高等学校 教科書の総ページ数の推移



3. 「教科用特定図書等」の普及・充実に努めています。

「教科用特定図書等」とは、点字教科書や拡大教科書等、障害その他の特性に応じて検定済教科書に代えて使用する図書などを指します。

平成20年6月には、教育の機会均等を実質的に保障するために、「教科書バリアフリー法」（障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律）も定められました。

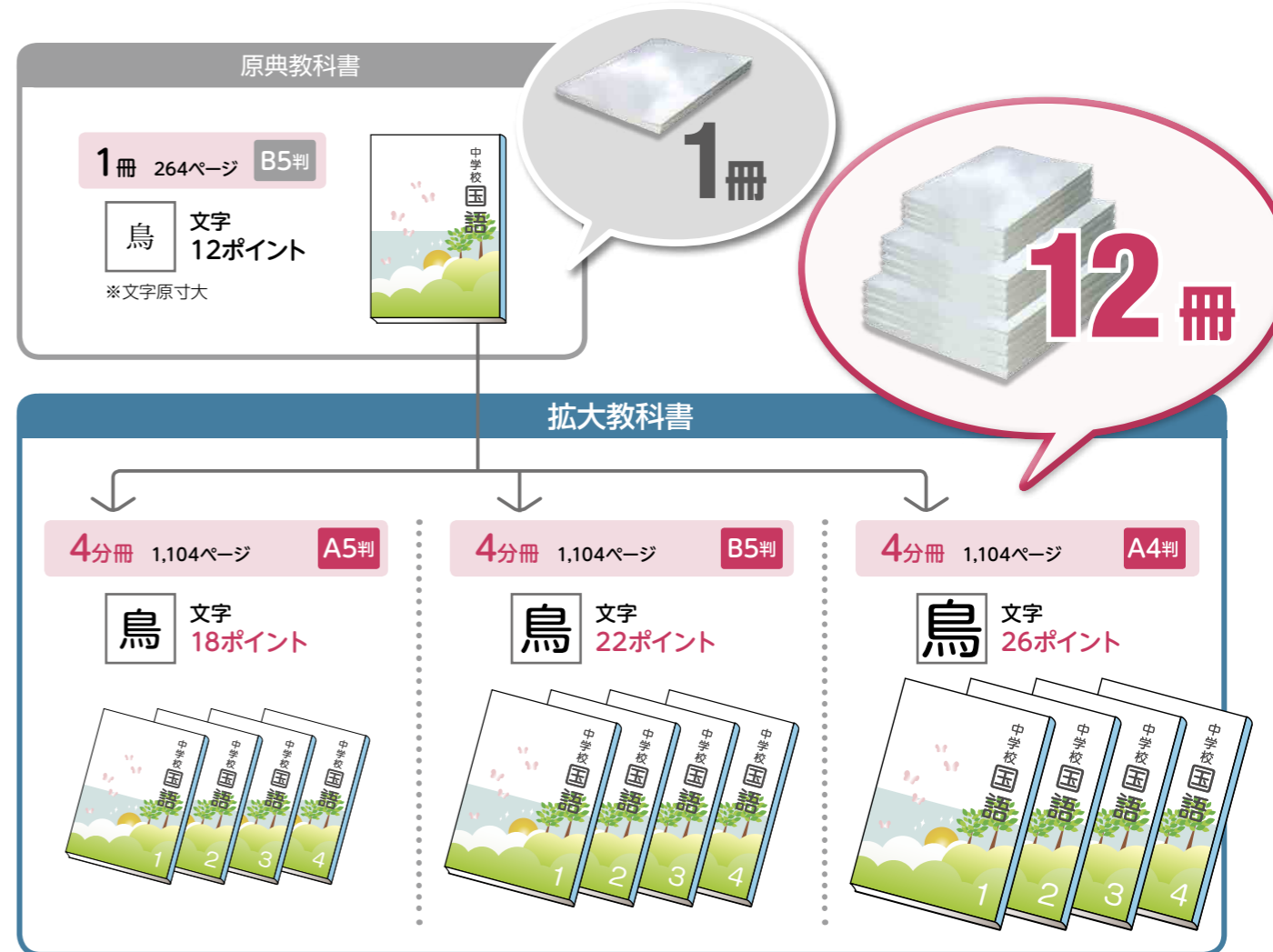
この法律に基づき、教科書発行者は、平成24年度に小・中学校教科書全点について、「拡大教科書」の発行を実現しました。高等学校教科書についても、順次「拡大教科書」の発行を拡充しています。また、ボランティア団体等の「教科用特定図書等」の作成を支援するため、文部科学省を通して教科書のデジタルデータの提供も行っています。

1冊の教科書に対して、何冊もの拡大教科書が必要になります。

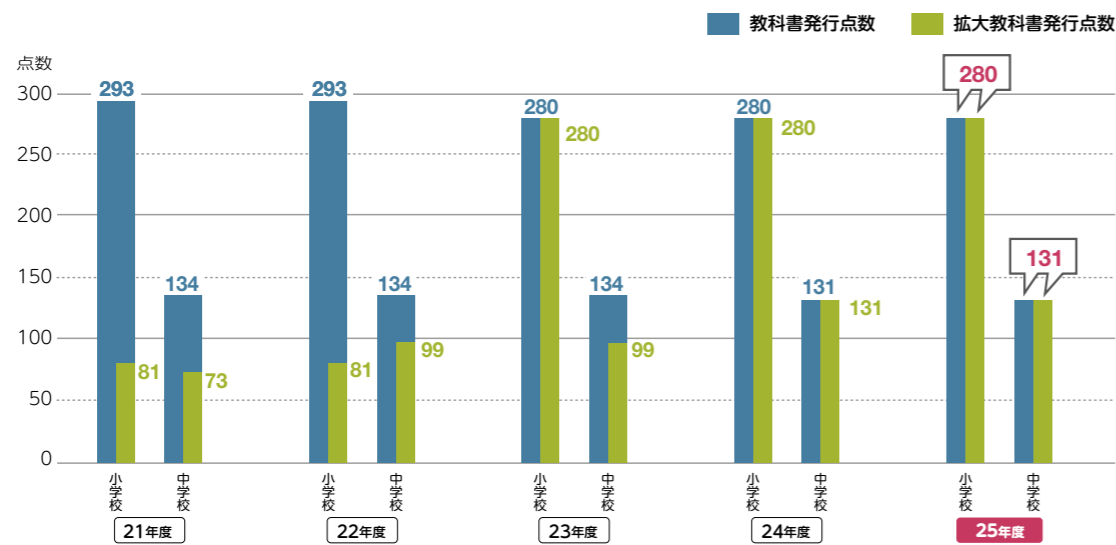
拡大教科書とは、主として弱視の子どもたちが使用する教科書で、検定済教科書の文字や図形を拡大し複製する際には、適切な大きさの紙面に収まるようにレイアウトし直します。その結果、ページ数が増え、1冊の教科書が何冊にも

なることがあります。

また、文字サイズ別に3種類の発行が標準とされているため、原典教科書1点ごとに準備する拡大教科書の種類は、さらに多くなります。



■拡大教科書の発行状況



■原典教科書と拡大教科書の紙面の例（同縮尺）

原典教科書

水素の燃焼 水素を確認するには、炎を近づけたときに爆発して水ができるかどうか調べた。この化学変化は、次のように表せる。

$$\text{2H}_2 + \text{O}_2 \rightarrow \text{2H}_2\text{O}$$

これは、水の電気分解と逆の化学変化だといえる。図38のように、水素と酸素を入れた袋に電気の火花で点火すると、爆発して水滴が生じる。

拡大教科書

図38 水素と酸素を混ぜた気体に点火する実験

青色の塩化コバルト紙

袋がしぼみ、塩化コバルト紙が赤くなる。

★1：塩化コバルトは青色の物質だが、水の分子がコバルト原子のまわりに集まって結びつくと赤色になる。そのため、塩化コバルト紙を水につけると青色から赤色に変わる。

教科書発行者は「教科用特定図書等」の普及に努めていますが、編集製作から供給までの環境の整備が必要です。

拡大教科書は、子どもたちの障害の実態に対応して制作しています。また、効果的・効率的に学習ができるように配慮した教科書編集の意図を損なわないように再編集していますので、新しい教科書の製作と同様の人手と手間を要します。

さらに、拡大教科書発行に伴って著作権者に支払う複製補償金は、部数にかかわらず一定ですので、少数数の発行となる場合は1冊あたりの製作原価は高額になり、また小ロットの印刷ですので、印刷単価も割高になります。

そのため、受注生産により余剰品を出さないように努力していますが、製造開始後の使用教科書の変更、発注間違いなどにより、返品が発生し、これらは発行者が費用負担することになります。

このように、少数発行に伴ってさまざまな問題が生じており、多様な教科用特定図書等をさらに普及させていくためには、編集製作から供給までのすべての面において、負担軽減に向けて財政面などの環境整備が必要となっています。

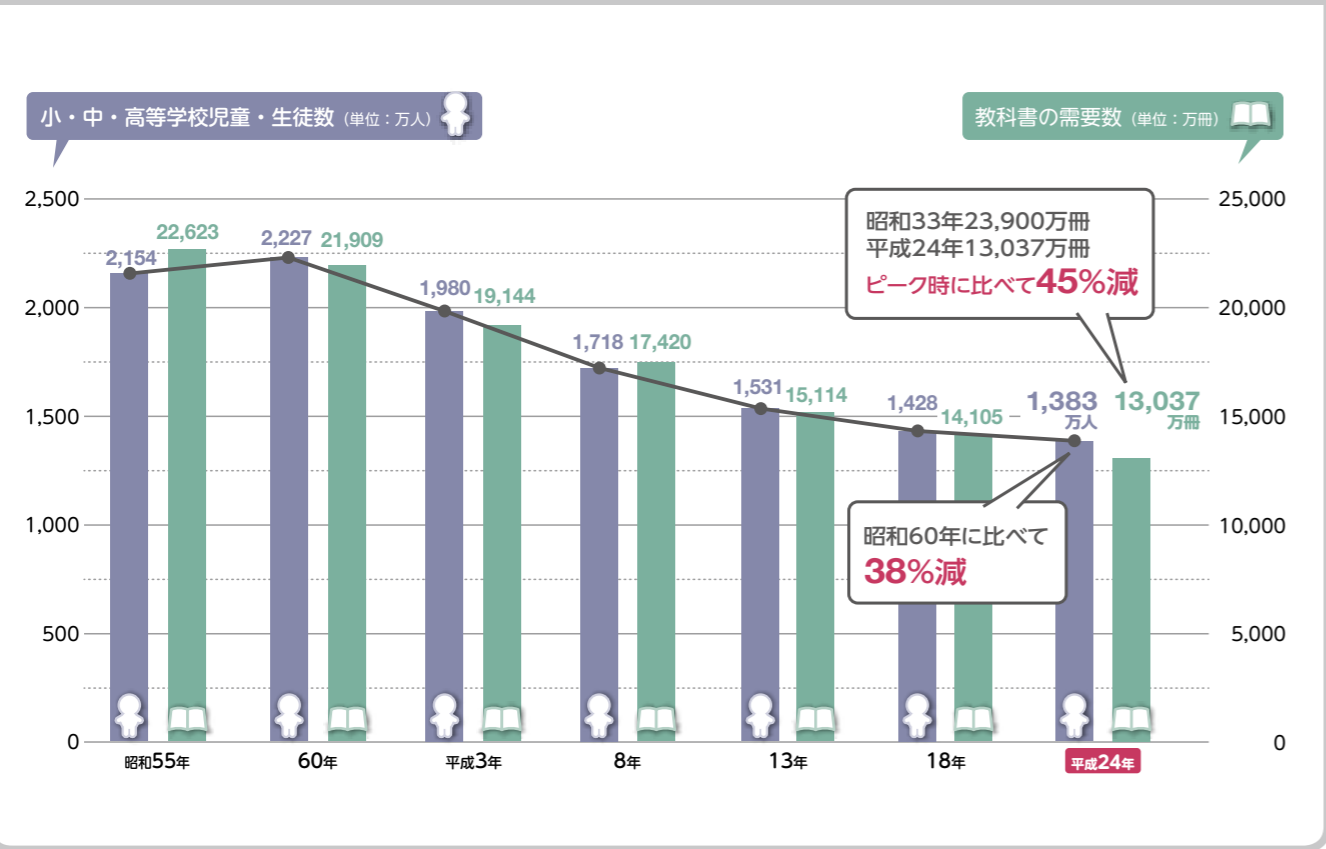
4. 児童・生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

教科書の需要数も減少の一途をたどっています。

長期にわたる児童・生徒数の減少により、教科書の需要数も減少の一途をたどっています。そして、今後もさらなる少子化の進行に、歯止めがかからないことが予測されています。このような状況は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

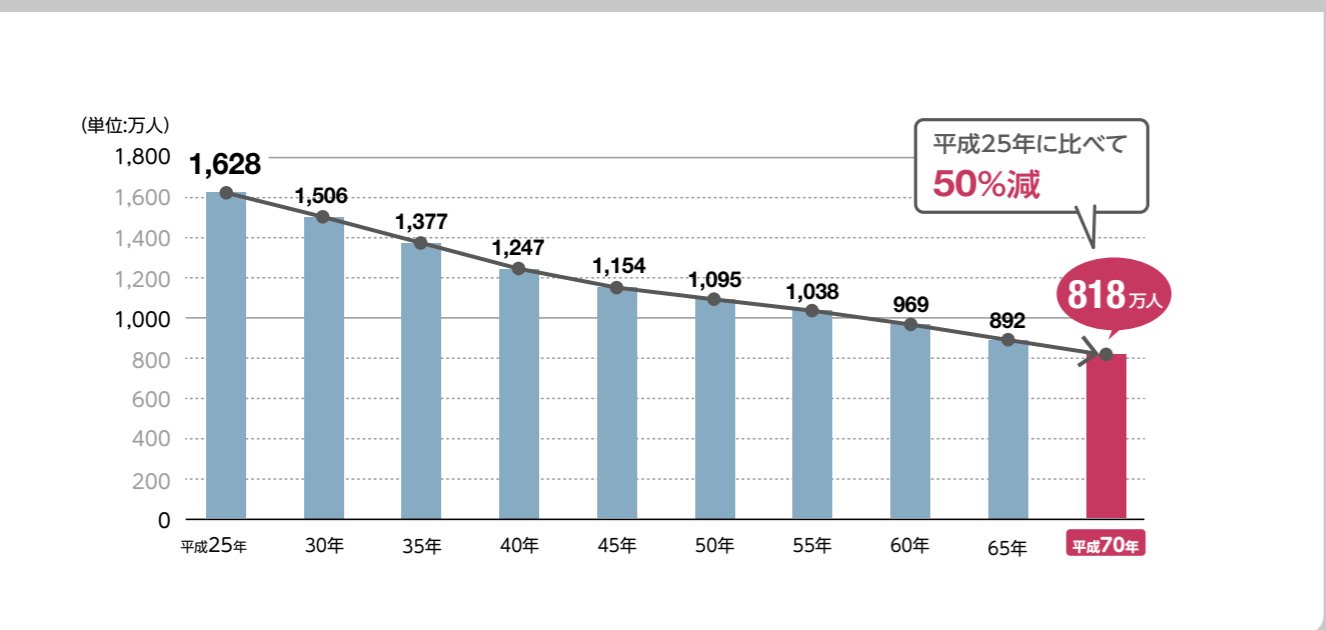
■児童・生徒数、教科書需要数の推移

文部科学省初等中等教育局 教科書制度の概要（平成25年5月）より



■将来年少人口推移 (推定) ※15歳未満の年少人口

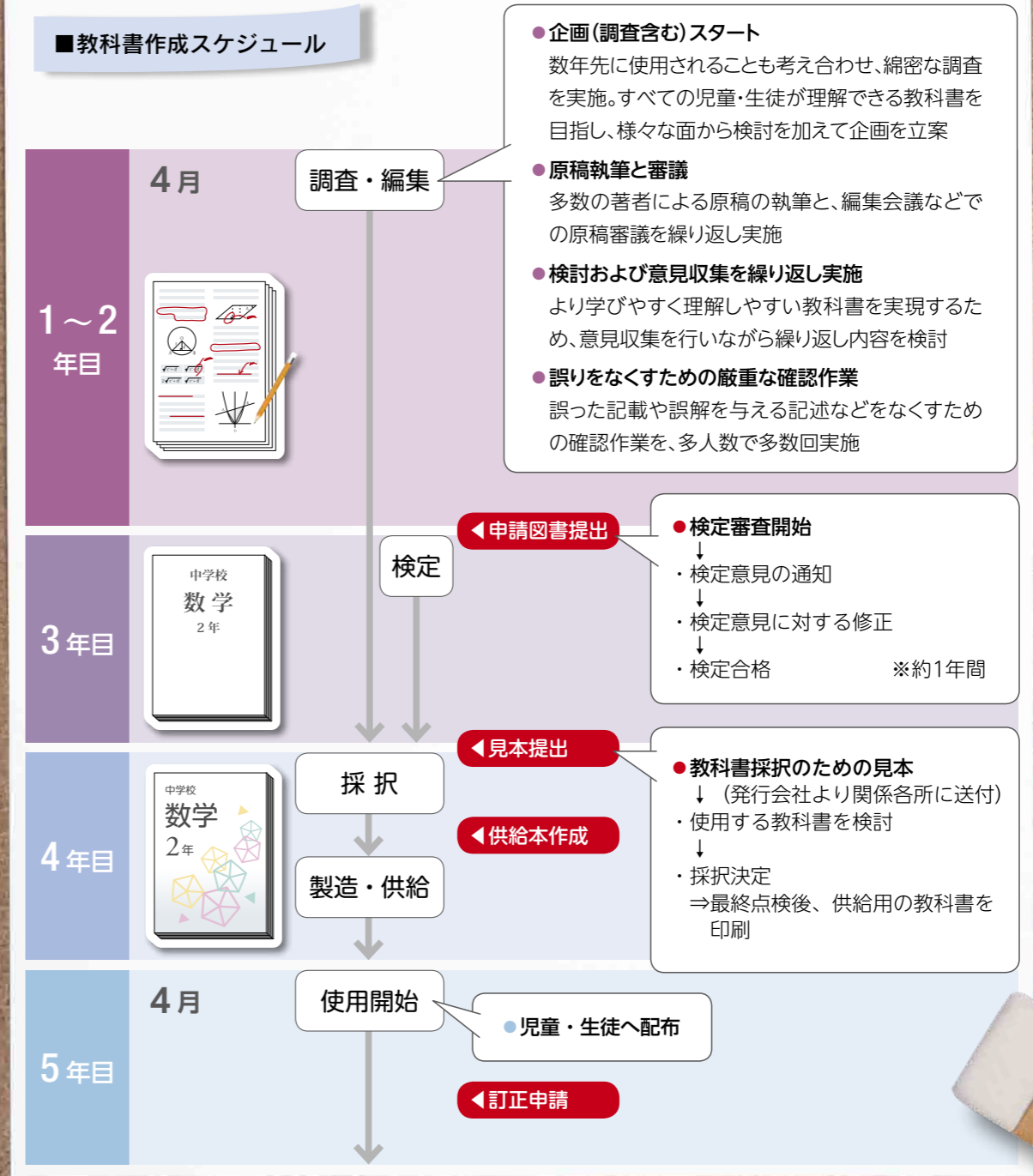
国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口 (平成22年1月推計) より



児童・生徒の手に教科書が届くまでには、4年もの歳月がかかります。

以下のスケジュールのように、教科書の作成は一般の書籍と異なり、様々な手続きを経るため、多大な労力と費用を必要とします。

■教科書作成スケジュール



4. 児童・生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

5. 様々な局面に対応し、教科書の完全供給を遂行しています。

教科書の完全供給は、教科書発行会社の責務です。

教科書発行会社は教科書をつくるのみでなく、供給する義務も負っています。これは、「教科書の発行に関する臨時措置法」という法律に記されています。どんなに質の高い教科書をつくっても、全国の児童・生徒の手に確実に届けられなくては意味がないからです。

しかし、教科書発行会社自らが、直接各学校まで教科書を迅速かつ正確に届けることは事実上不可能です。そのため、教科書供給会社と供給契約を締結して、この義務を履行しています。

多種多様な教科書を供給しています。

教科書は、校種・教科ごとに数種類存在しています。公立の小・中学校で使用される教科書は、各都道府県教育委員会が定められた教科書採択地区において決定されます。その地区数は全国で585（平成25年4月1日現在）にもな

ります。また、高等学校や国私立の小・中学校では個々に採択が行われています。このため、教科書の供給形態は複雑で多岐にわたります。

転出・転入や災害滅失・毀損などの状況に対応しています。

転入生への迅速な対応も重要です。転出・転入は年間を通してありますが、特に3月・4月は保護者の転勤などの事情により多くなります。この時期は正規の教科書供給業務とも重なり、多忙を極めます。

また、地震・風水害などの大規模自然災害により教科書を滅失・毀損した場合にも、その地域の教育委員会・学校と

綿密な連絡を取り合い、被災した児童・生徒の教科書を速やかに供給しています。

教科書発行会社・供給会社・取扱書店は、児童・生徒がどこに転出・転入しようとも、また、自然災害で滅失・毀損しようとも、完全供給を責務として、日々業務の遂行に務めています。

教科書の完全供給は、様々な問題を抱えています。

教科書の完全供給という大切な業務を担っている各県の教科書供給会社および教科書取扱書店は、省力化・効率化を図りながらサービスの向上に努めていますが、近年はたいへん厳しい状況下におかれています。

教科書供給会社においては、児童・生徒数の減少という構造的な不況、教科書の定価の低廉、供給手数料の引き下げなどの影響により、厳しい経営状況にあります。

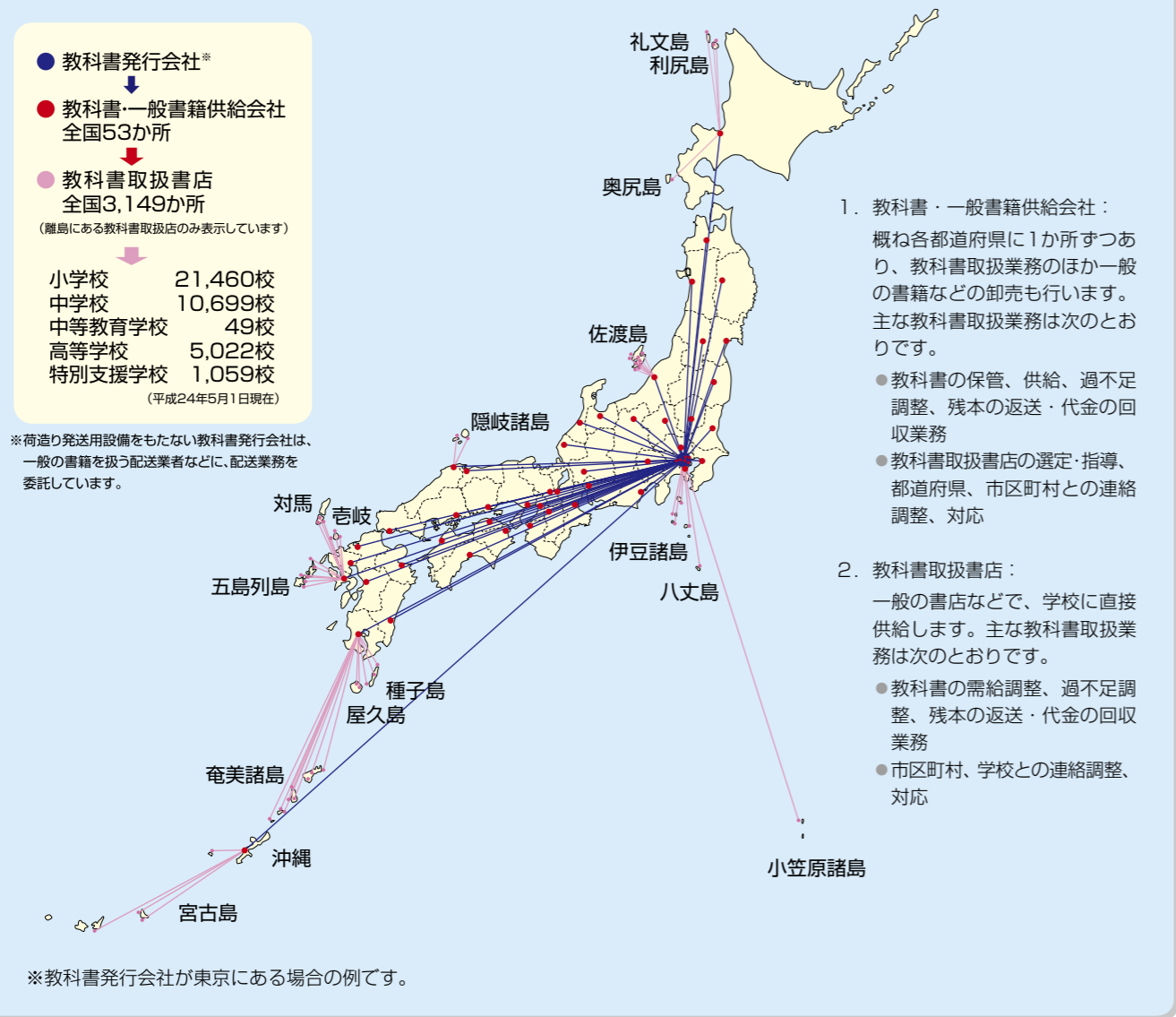
また、教科書取扱書店においても、後継者不足、複雑な供給形態への対応などにより経営の存続が年々厳しくなり、

教科書の取扱いの辞退や廃業が続いています。そのために、さらに教科書供給会社の負担が増加するという事態も生じています。

教科書の供給に要する費用は、毎年度認可される教科書の定価の中に含まれているため、教科書の定価の設定が教科書供給に関わる各社の経営に大きく影響します。

現行の教科書完全供給システムを安定的に継続させるためにも、教科書の適正な価格設定が望まれます。

■教科書供給のしくみ

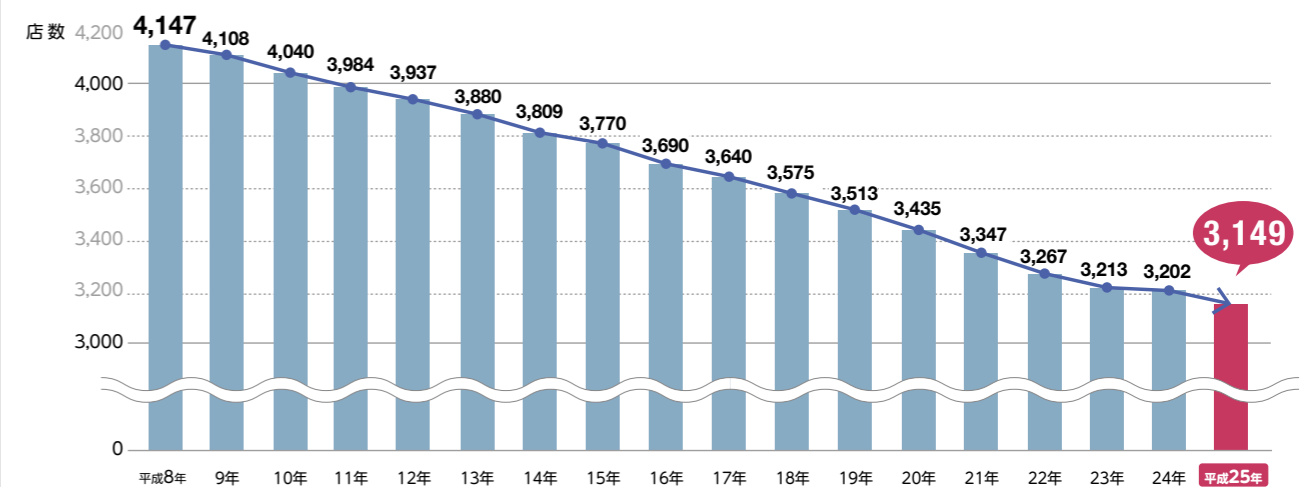


全国すべての学校に、定められた時期に、確実に供給しています。

全国で、小学校は21,460校、中学校は10,699校、中等教育学校は49校、高等学校は5,022校、特別支援学校（盲・聾・養護学校）は1,059校（平成24年5月1日現在）あります。離島や山間僻地にも学校はあり、教科書の供給にはたいへんな困難が伴います。

また、新年度の始まる4月に合わせて、児童・生徒用と教師用の教科書が間違いなく学校に届けられていることが大切です。教科書の品質保持に配慮しながら、短期間に確実に供給をしています。

■教科書取扱書店数の減少



5. 様々な局面に対応し、教科書の完全供給を遂行しています。

6. 災害に対する教科書の補給に、 万全を期しています。



平成23年3月11日の東日本大震災では、児童・生徒へ供給する前の教科書約50万冊が教科書供給会社、あるいは、教科書取扱書店において滅失毀損しました。

主要な製紙会社やインキ工場も被災したため、発行者は全国を奔走して用紙やインキを調達、直ちに追加製造を開始し、被災地の始業式の前に供給を完了しました。

このような大震災以外にも、毎年、台風や豪雨あるいは火災などにより、多くの被害が発生し、そのつど教科書を補給しています。

災害補給教科書には2種類あり、一つは災害救助法適用、

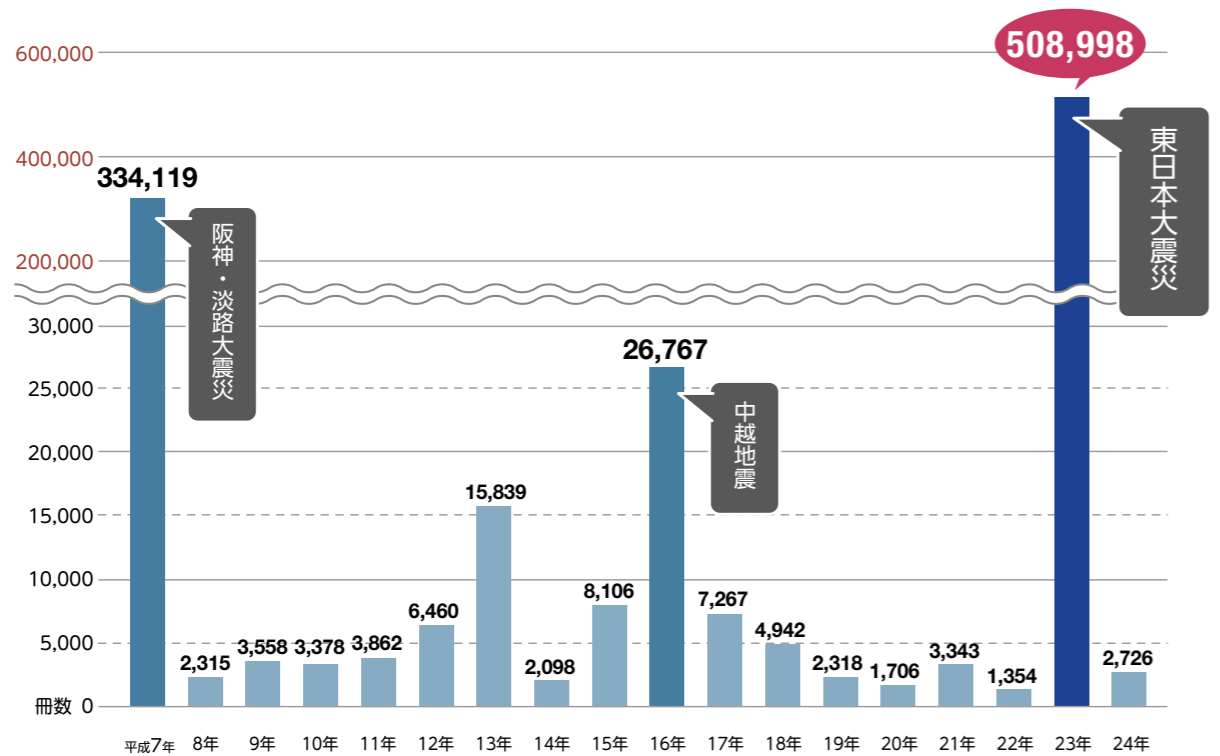
もう一つは災害救助法非適用です。

いずれも教科書供給会社から「転学等対応本(常備本)」などにより素早く補給されますが、大きな違いは、災害救助法適用の場合、都道府県や国から教科書代金が支払われるのに対して、非適用の場合は発行者の負担により補給をするという点です。

そこで、発行者負担で教科書を再給付する場合は、「教科書購入が困難な家庭」であることを、当該市町村教育委員会が認めることを原則としています。

■災害時補給本の供給冊数

教科書協会の集計



6. 災害に対する教科書の補給に、万全を期しています。

むすび

新しくなった教育課程は、平成23年度に小学校、平成24年度に中学校で完全実施され、高等学校は平成24年度から順次実施されています。この教育課程の趣旨に沿った質の高い教科書づくりは、教科書発行会社の使命であります。

しかしながら、教科書の定価は諸物価や他の一般書籍と比較しても非常に廉価であり、また業界を取り巻く環境にも好転のきざしが見えてきていないことから、各社がその責務と社会的要請を遂行していくことは年々困難な状況になってきています。

加えて、義務教育教科書無償給与制度が廃止、有償化になれば、保護者の教育負担の増加に直結することとなります。また、教科書が貸与制度となれば、

児童・生徒による教科書への書き込みはもちろんのこと、家庭への持ち帰りに制限が生じるなど、教科書の利用方法も大きく変わり、学習上や指導上に深刻な影響を招きかねません。このような事態は、絶対に避けなければなりません。

今年度は、義務教育教科書無償給与制度が施行されてから50年となります。教育的価値が充分勘案された教科書の定価が実現し、これからも義務教育教科書無償給与制度が堅持されることは、教科書発行会社の切なる願いであります。

教育現場に対応した内容と体様の教科書発行が継続できますよう、関係各位の格別のご理解とご支援を切望いたします。

■教科書発行会社（一般社団法人 教科書協会会員） 平成25年4月

発行者の番号・略称	発行者	発行教科書の種類	発行者の番号・略称	発行者	発行教科書の種類
2 東書	東京書籍(株)	小 中 高 特	117 明治	(株) 明治書院	高
4 大日本	大日本図書(株)	小 中 高	130 二宮	(株) 二宮書店	高
6 教図	教育図書(株)	中 高	142 右文	(株) 右文書院	高
7 実教	実教出版(株)	高	143 筑摩	(株) 筑摩書房	高
9 開隆堂	開隆堂出版(株)	小 中 高	154 オーム	(株) オーム社	高
11 学図	学校図書(株)	小 中	172 旺文社	(株) 旺文社	高
15 三省堂	(株) 三省堂	小 中 高	177 増進堂	(株) 増進堂	高
17 教出	教育出版(株)	小 中 高 特	178 農文協	(社) 農山漁村文化協会	高
19 開拓	(株) 開拓社	高	179 電機大	学校法人東京電機大学	高
26 信教	(社) 信州教育出版社	小	183 第一	(株) 第一学習社	高
27 教芸	(株) 教育芸術社	小 中 高	190 東法	東京法令出版(株)	高
35 清水	(株) 清水書院	中 高	195 日栄社	(株) 日栄社	高
38 光村	光村図書出版(株)	小 中 高	205 三友	三友社出版(株)	高
46 帝国	(株) 帝国書院	小 中 高	207 文教社	(株) 文教社	小
50 大修館	(株) 大修館書店	中 高	208 光文	(株) 光文書院	小
61 啓林館	(株) 新興出版社啓林館	小 中 高	212 桐原	(株) ピアソン桐原	高
81 山川	(株) 山川出版社	高	218 京書	(株) 京都書房	高
89 友社	(株) 音楽之友社	高	219 中規	中央法規出版(株)	高
104 数研	数研出版(株)	中 高	220 スクリ	(株) フォーイン	高
109 文英堂	(株) 文英堂	高	224 学研	(株) 学研教育みらい	小 中
111 池田	(有) 池田書店	高	225 自由社	(株) 自由社	中
116 日文	日本文教出版(株)	小 中 高	227 育鵬社	(株) 育鵬社	中

計 44社

教科書給与用紙袋

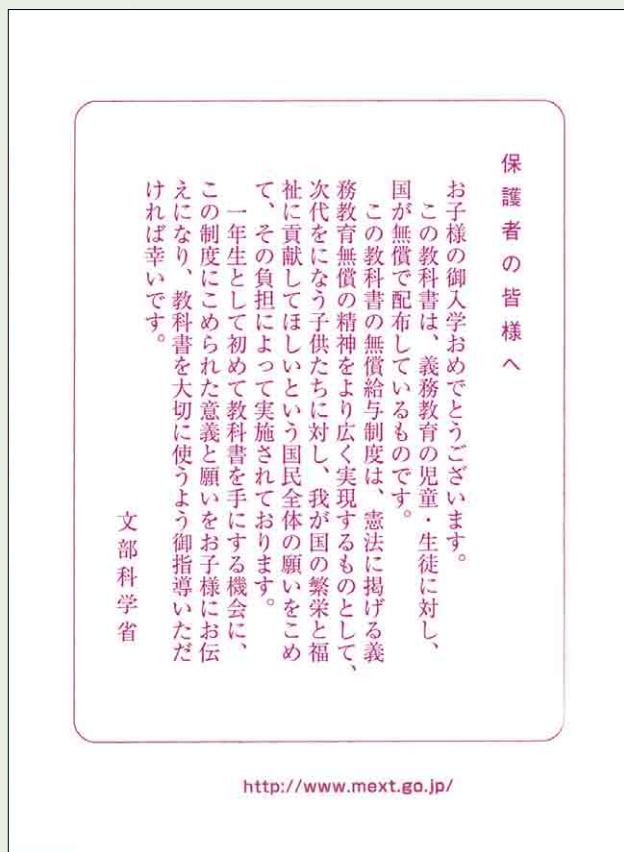
新たに入学する児童の教科書は、「新たに小学校に入学した児童の入学を祝う」「教科書無償給与の趣旨の徹底を図る」などの趣旨により、この袋に入れて給与されています。



表



裏



平成25年度 教科書発行の現状と課題

平成25年7月22日印刷
平成25年7月26日発行

非売品

一般社団法人教科書協会

〒135-0015 東京都江東区千石1丁目9番28号
TEL.03-5606-9781(代) FAX.03-5606-3086
E-mail:textbook@gol.com
URL <http://www.textbook.or.jp>

この冊子は再生紙と植物油インキを使用しています



一般社団法人教科書協会は、わが国の学校教育に果たしてきた教科書の役割を、学校関係者だけでなく、広く社会一般の方々にも認識していただくとともに、教科書関係の仕事に従事する者が、その社会的意義と責任を再確認するために、「教科書の日」を制定しました。

各発行会社は、質・量ともに充実した教科書づくりに日夜まい進しております。そのための環境づくりに一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。